

インハウスになってみて

会員 皆川 芳

1 日々の業務について

私はインハウス（企業内弁護士）として、金融機関の法務部に勤務している。私の勤務する法務部のメンバーのうち3分の1は有資格者（弁護士資格）である。法務部内では専門的な法律相談については有資格者が担当するといった棲み分けはある程度なされており、私の所属するチームも全員が有資格者である。もっとも、法務部の仕事は、基本的に資格が無くては出来ないものではなく、これまで積み重ねてきた知識や経験の方が重要である。我が法務部には、通常の総合職として入行して、これまでの他部署・支店での経験を法務部での業務に活かしたり、金融法務にとっても明るい方が多くいらっしゃる。私は、資格の有無を問わず様々な法務部の方々に助けられながら日々の業務を行っている。

私の業務は、新規事業の立ち上げや支店等の業務改善に伴う、法的問題点の確認といった法律相談が多い。扱う法律は、民法、会社法、民事訴訟法といった司法試験科目に始まり、個人情報保護法、銀行法、金融商品取引法、宅建業法、特商法、所得税法等々、幅広い。加えて、法律相談を取り扱うには、金融用語、金融サービスや支店における窓口業務について理解が必要なことも多い。そのため、新しいことを勉強しなくてはならない日々である。修習中にとある弁護士から「弁護士は生涯勉強しなくてはならない」と言われたが、インハウスも同じようである。

また、相談事項への回答の多くは書面で作成される。回答に当たっては、専門的な表現を使いすぎてもダメで、相談してきた部署の方々が理解できるよう

分かりやすく表現する必要もある。ロースクール、司法試験、司法修習で分かりづらい答案を量産し続けてきた私は、この分かりやすい表現を追求することに今でもとても苦勞している。

2 法務に求められていることについて

入行した時、上司からあることを教えてもらった。「法務部の役割は、案件の実施が法的に可能であるかどうかイエスカノーが答えるだけではなく、仮に現状の答えがノーである場合には、法的な課題を克服できるような具体的なソリューションを提案することである」と。法務部の役割にソリューションの提案が含まれていると考えたことも無かった私にとって、この言葉はけっこう印象深かった。

法律相談の業務をしていると、相談をしてきた事業部や支店の方々が案件への想いを熱く語ってくださることはよくある。そして、その案件に法的リスクが伴う場合に、法務部内の周囲の方々に助けられながらもなんとか法的リスクを克服できる対応策を検討・提示できた時、相談してきた方々の「本当に助かります」「どうやったら前に進められるか検討してください」「ありがとうございます」という言葉にやりがいを感じるとともに、先ほど述べた上司の言葉の意味をかみしめた（もちろん相談事項によっては、どうしても案件の実施が法的に困難であると伝えなくてはならないときもある）。

私はまだまだ未熟者であるが、我が法務部には、他部署から厚く頼りにされている方々が資格の有無を問わずたくさんいらっしゃる。自分もいつかそんな存在になれるよう、努力していきたい。